

# 一般財団法人滋賀県社会保険協会 事業のご案内

一般財団法人滋賀県社会保険協会は、健康保険、厚生年金保険に加入されている事業所の事業主を会員として、被保険者とそのご家族の健康および福祉の増進を図るとともに、社会保険制度の普及ならびに事業の推進に協力を行い、社会保険制度の円滑な運営に寄与することを目的として、昭和24年に設立されました。

当協会では、事務担当者の皆様・被保険者の皆様に社会保険制度を正しく理解していただくための「社会保険制度普及啓発事業」、会員事業所に勤務される被保険者とそのご家族の皆様の健康づくりをお手伝いする「健康づくり啓発事業」「福利厚生事業」など、さまざまな事業を積極的に行っております。

## 1 社会保険制度の普及並びに啓発事業の推進

- (1) 広報誌「社会保険しが」を年4回(3・6・9・12月)発行  
※協会けんぽ、日本年金機構からのタイムリーな情報を発信
- (2) 新規適用事業所、新任事務担当者等を対象とした事務説明会等を支援
- (3) 各種講習会を支援
- (4) 事務担当者に好評の参考図書「社会保険の実務」を送付…6月
- (5) ホームページ <https://www.shiga-shahokyo.or.jp>

## 2 健康づくり事業の推進

- (1) 企業内研修等へ講師(保健体育専門員)の無料派遣
- (2) 新体力テスト測定機器の無料貸出
- (3) 健康づくりDVDの無料貸出
  - ① 夏の熱中症・冬のヒートショックに気をつけよう!
  - ② ちょよいのちょいトレ2.0毎日筋活部 筋肉を育ててメタボを予防しよう!
  - ③ トータル・ヘルスプロモーションのための健康サポート体操
  - ④ 元気な職場をつくるメンタルヘルス7「ストレスチェックを活用したセルフケア」
  - ⑤ 元気な職場をつくるメンタルヘルス7「部下が休職する前にできること」
- (4) 健康ウォーキング大会の開催(参加費は無料です…事前にご案内します)  
※滋賀県ウォーキング協会と協賛開催  
※年間事業計画表は滋賀県ウォーキング協会のHPをご覧ください
- (5) 事業所(グループ可)でのウォーキングのお手伝い  
※滋賀県ウォーキング協会がコース設定から当日のサポートを行います
- (6) 温泉等優待割引事業の実施  
滋賀県保険者協議会(協会けんぽ)を応援…「ゆカード」の送付  
※10回以上利用者に記念品を進呈(申請が必要です…協会HPを参照)  
対象者は社会保険協会加入事業所に勤務する被保険者並びに被扶養者です

